

平成29年度 第3回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 平成29年11月8日（木）午後7時から

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（区政会議委員）

田原 眞里議長、村富 和広副議長、青山 典弘委員、岩本 敬子委員、大谷 通久委員、  
岡本 由美委員、角田 夕起子委員、北村 臣委員、熊谷 佳織委員、小山 幸太委員、  
近藤 悟委員、佐野 一廣委員、新庄 聡美委員、高田 宏志委員、武田 緑委員、  
建部 公美委員、塚本 武志委員、堤下 哲也委員、友實 英之委員、中井 まひる委員、  
中根 徹委員、長野 秀子委員、中村 由紀美委員、西田 真弓委員、西田 江美子委員、  
乗上 永枝委員、升田 信恵委員、水川 賢一郎委員、宮住 和子委員、森田 敏広委員、  
山口 啓行委員、山下 英治委員、行澤 嘉晃委員、吉田 広委員、吉村 司委員、  
渡邊 美穂委員、和田 正雄委員

（東淀川区選出市会議員）

守島市会議員

（東淀川区役所）

北岡区長、内藤副区長、西村総合企画担当課長、森本総務課長、南隅保健福祉課長、  
畠山地域協働まちづくり担当課長、北山安全安心企画担当課長、  
吉岡子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長  
黒田総務課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）議長・副議長の選出について

（2）部会について

（3）平成30年度 東淀川区運営方針（素案）について

（4）今後のスケジュールについて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○黒田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成29年度 第3回 東淀川区  
区政会議を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまし

て、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の黒田です。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、東淀川区長の北岡よりご挨拶申し上げます。

○北岡区長 皆さん、こんばんは。寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

10月に委員改選を行いまして、このメンバーで初めての区政会議となります。

内訳を簡単にご紹介させていただきますと、地域活動協議会の推薦委員が31名、公募委員が13名で合計44名となっております。また新たに委員になられた方は21名でございます。これから何とぞよろしく願いいたします。

東淀川区の区政会議は、他の区全部調べた訳ではございませんけれども、本当に議論を活発にさせていただいて、その議論の中身が区政運営に反映されております。予算の関係がありまして全ての意見を反映するというのはなかなか難しいんですけれども、これまで貴重なご意見を頂戴いたしまして、これが区政に反映されております。本当にありがとうございます。

今日は、主に部会分けについて時間を割かせていただいております。東淀川区の区政会議は部会での専門的なテーマを掘り下げた議論をメインとしております。どの部会に所属していただくかは非常に重要となってまいりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

また、これまでこの区政会議でご意見を頂戴いたしました平成30年度の運営方針について、素案がまとまりました。本日は前のスクリーンでパワーポイント資料を使わせていただいて、できるだけわかりやすく説明させていただきます。よろしく願いいたします。

我々区役所としまして、ご意見を賜りながら、住んでよかった東淀川区、住み続けたい東淀川区をめざして邁進してまいりますので、これからご協力のほどよろしく願いいたします。

以上、簡単でございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。

○黒田係長 それでは、今回、委員にご就任いただきました皆様方をご紹介させていただきます。次第の裏に名簿をつけさせていただいておりますが、本日はこちらの名簿順に着席いただいております。順にご紹介させていただきます。

大変お手数でございますけれども、お名前を呼ばせていただいた際に、一度ご起立をいただけたら幸いです。よろしくご協力のほどお願いいたします。

それではまず、各地域活動協議会推薦委員の皆様です。

東井高野地域の宮住委員でございます。

○宮住委員 よろしく願いします。

○黒田係長 井高野地域の渡邊委員でございます。

○渡邊委員 よろしく願いします。

○黒田係長 大桐地域の熊谷委員でございます。

○熊谷委員 よろしく願いします。

- 黒田係長 大道南地域の中根委員でございます。
- 中根委員 よろしく願いいたします。
- 黒田係長 豊里地域の長野委員でございます。
- 長野委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 豊里南地域の建部委員でございます。
- 建部委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 同じく、乗上委員でございます。
- 乗上委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 豊新地域の吉田委員でございます。
- 吉田委員 よろしく願いいたします。
- 黒田係長 小松地域の村富委員でございます。
- 村富委員 よろしく願いいたします。
- 黒田係長 同じく、岡本委員でございます。
- 岡本委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 新庄地域の升田委員でございます。
- 升田委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 下新庄地域の新庄委員でございます。
- 新庄委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 ただいま角田委員が来られました。大隅東の角田委員でございます。
- 角田委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 下新庄地域の和田浩明委員でございます。
- 和田委員 和田です。どうぞよろしくお願いします。
- 黒田係長 菅原地域の堤下委員でございます。
- 堤下委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 同じく、森田委員でございます。
- 森田委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 東淡路・柴島地域の田原委員でございます。
- 田原委員 よろしく願いいたします。
- 黒田係長 同じく、高田委員でございます。
- 高田委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 西淡路地域の岩本委員でございます。
- 岩本委員 よろしく願いします。
- 黒田係長 同じく行澤委員でございます。

- 行澤委員 よろしくお願ひします。
- 黒田係長 啓発地域の西田江美子委員でございます。
- 西田（江）委員 よろしくお願ひします。
- 黒田係長 続きまして、公募委員の方をご紹介いたします。公募委員の青山委員です。
- 青山委員 よろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 大谷委員です。
- 大谷委員 よろしくお願ひします。
- 黒田係長 北村委員です。
- 北村委員 どうぞよろしくお願ひします。
- 黒田係長 小山委員です。
- 小山委員 よろしくお願ひします。
- 黒田係長 近藤委員です。
- 近藤委員 近藤です。よろしくお願ひします。
- 黒田係長 佐野委員です。
- 佐野委員 佐野です。よろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 武田委員です。
- 武田委員 よろしくお願ひします。
- 黒田係長 塚本委員です。座ったままで結構です。すみません。
- 塚本委員 よろしくお願ひします。
- 黒田係長 中井委員です。
- 中井委員 中井です。どうぞよろしくお願ひします。
- 黒田係長 水川委員です。
- 水川委員 よろしくお願ひします。
- 黒田係長 山下委員です。
- 山下委員 山下です。よろしくお願ひします。
- 黒田係長 最後に吉村委員です。
- 吉村委員 吉村です。よろしくお願ひします。
- 黒田係長 他11名の委員の方は、現在、まだ来られていないか、ご欠席のご連絡をいただいております。以上、44名の委員の皆さんで区政会議を進めさせていただきます。
- 引き続きまして、本日ご出席の市会議員の皆様をご紹介させていただきます。
- 市会議員の守島議員です。
- 守島議員 こんばんは。よろしくお願ひします。
- 黒田係長 よろしくお願ひいたします。

今回は、最初の区政会議になりますので、職員側の紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶させていただきました東淀川区長の北岡です。

- 北岡区長 改めましてよろしく申し上げます。
- 黒田係長 副区長の内藤です。
- 内藤副区長 よろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 総合企画担当課長の西村です。
- 西村課長 よろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 総務課長の森本です。
- 森本課長 よろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 保健福祉課長の南隅です。
- 南隅課長 どうぞよろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 地域協働まちづくり担当課長の畠山です。
- 畠山課長 よろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 安全安心企画担当課長の北山です。
- 北山課長 よろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長の吉岡です。
- 吉岡課長 よろしくお願ひいたします。
- 黒田係長 時間関係上、他の職員の紹介につきましては割愛させていただきます。どうぞご理解のほうよろしくお願ひいたします。

本日の定足数の確認をいたします。本日は33名（19時10分現在）の委員の方にご出席いただいております、委員定数44名の半数以上でありますので、この区政会議は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。本日の区政会議につきましては、条例・規則により発言者の氏名と発言内容を会議録として作成し、後日公表させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願ひいたします。また、会議の様子を写真撮影などをさせていただき、今月11月号の広報紙にも一面で掲載させていただいておりますが、ホームページ、広報紙などに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようよろしくお願ひいたします。もし掲載に支障があるという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうまでお声がけいただけますようお願ひいたします。

また、先日開催いたしました部会・本会にご出席の委員の皆様におかれましては、そのときの会議録につきまして、ご発言をいただいた会議のものをお手元の茶封筒の中に入れていただいております。内容につきまして、後日、区のホームページのほうで公表させていただきますので、ご自身のご発言の内容等につきましてご確認をいただきまして、訂正がございましたら

たら、お手数ですが、来週11月15日までに事務局へお伝えいただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の予定とお手元の資料について確認をさせていただきます。お手元の次第のほうをご確認ください。

すみません、今、大桐地域の友實委員が来られました。ご紹介させていただきました。

では、すみません、次第のほうに戻りまして、本日の議題につきましては、「議長・副議長の選出について」、「部会について」、「平成30年度 東淀川区運営方針（素案）について」、「今後のスケジュールについて」という形で進めさせていただきます。裏面は配席図となっております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。次第・配席図に続きまして、まず、東淀川区区政会議委員名簿、そしてそのままページをめくっていただきまして、区政会議運営要綱、続きまして、ホッチキスどめで2枚物なんですけど、「部会について」というパワーポイント資料、①と②という形で1枚ずつつけております。続きまして、先日、ご自宅のほうに郵送をあらかじめさせていただいておりました「平成30年度 東淀川区運営方針（素案）」のほう、本日お持ちいただいておりますでしょうか。もしお忘れの方がいらっしゃいましたらお声がけください。続きまして、この素案につきまして、ホッチキスどめの一固まりなんですけど、「平成30年度運営方針（素案）」パワーポイントで作成した資料をつけてございます。続きまして、一枚物の「今後のスケジュールについて」、最後に先日の部会の議事概要となっております。

資料の不足などございましたらお知らせください。不足などございませんでしたでしょうか。ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。

本来、区政会議の議事進行につきましては、議長をお願いをしておりますが、今回は新体制となり初めての区政会議でありまして、議長、副議長が選出されておられませんので、第1号議案「議長・副議長の選出」につきましては、事務局が進めさせていただきます。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。区政会議の議長・副議長の選出につきましては、私のほうで議事進行をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

区政会議の根拠法令でございます「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」というのがありまして、そちらのほうで議長・副議長につきましては、互選により選任するということが定められております。互選といいますのは、お互いの中から選挙して決めるということです。まず、それでは、議長につきましてどなたか立候補とかご推薦とかを募りたいと思っております。どなたかございますでしょうか。

どうぞ、宮住委員、お願いします。

○宮住委員 東井高野の宮住です。田原委員が議長にふさわしいと思っております。経験も豊富ですし、いろんな方の意見をしっかりとよく聞いて行動に持っていかれるという感じの方なので、田原さんを議長にご推薦させていただきます。

○西村課長 どうもありがとうございます。そのほか、どなたかご推薦とかありますでしょうか。立候補とかもございましたら、いかがでしょうか。

それでは、ただいま、田原委員を議長に推薦する声がありましたが、皆さんどうでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。（拍手）

ありがとうございます。それでは、本会の議長につきましては、田原委員にお願いしたいと思います。

続きまして、副議長についてどなたか立候補やご推薦ございますでしょうか。

どうぞ、水川委員、お願いいたします。

○水川委員 公募委員の水川ですけれども、推薦があります。村富委員を副議長のほうに推薦させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○西村課長 ありがとうございます。ただいま村富委員を推薦する声がありましたら、そのほかどなたかございますでしょうか。

それでは、村富委員を副議長に推薦するというお声がありましたが、皆様どうでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。それでは、本会の副議長につきましては、村富委員にお願いしたいと思います。

それでは、議長・副議長につきましては、前のほうの席に移動していただけますでしょうか。議長・副議長席がございますので、そちらのほうに移動をお願いします。

それでは、よろしければせっかくですので、議長、副議長に少し挨拶をいただいてよろしゅうございますでしょうか。

○田原議長 改めまして、こんばんは。先ほどご推薦いただきまして、本会の議長という大役を仰せつかりました、東淡路・柴島地域活動協議会から推薦のほうをいただいております田原眞里と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

今年度2期目になりますが、この部屋に入ってきて2年前にすごく緊張していたのに、今日も同じように緊張しております。不慣れなもので皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、一生懸命務めさせていただきますので、皆さんどうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○村富副議長 皆様の推薦により副議長を拝命いたしました、小松地域の村富と申します。私も2期目でございます。地域からエリア、エリアから区全体ということで、地域の、また区民のために少しでもよりよくできるような施策に対する提案を掲げていきたいと思っております。会議を補佐し、議長を補佐してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。（拍手）

○西村課長 どうもありがとうございました。これから2年間、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、ここからの進行につきましては、ただいまご就任いただきました田原議長に

お願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○田原議長 それでは、早速、議題に入ります。議題2の「部会について」、区役所よりご説明のほうをよろしくお願ひいたします。

○西村課長 引き続き、総合企画担当課長の西村です。私のほうから部会についてということで説明を申し上げたいと思います。

資料につきまして、パワーポイント資料を用意させていただいています。前のパワーポイントのほうをご覧いただきながら、それからお手元にも同じパワーポイントを印刷したのもございますので、そちらのほうもご覧いただければと思います。

本日、このあと、部会分けということでさせていただくんですけれども、「部会について①」という資料をご覧ください。区政会議で話し合うことについてここに大きく4つ書いております。ここに示しておりますように、区の計画などについて、委員の皆様のご意見をいただくということが区政会議の条例で定められております。中身がかなり専門的な内容になってきますので、東淀川区では4つの専門部会に分かれて意見をいただくようにいたしまして、全体会である本会では各部会の報告を中心に行うというやり方をさせていただいています。

部会分けについてですが、2年前の部会分けのときには、委員の皆さんのご希望を最大限尊重する形で、結果的には4つの部会に分かれたんですけれども、少し反省点がございまして、区が実施している施策が部分的に含まれていなかったりとか、それから部会の人数にすごく偏りが出てしまって、大人数の部会と、少人数の部会というのができてしまったということで課題も残ったなということで、今回はその辺を少し反省してやり方を変えていきたいと考えております。

この間、区役所の将来像であります「将来ビジョン」というのを区政会議のご意見をいただきながら策定してまいりました。この将来ビジョンというのは、今後5年間につきまして、次のページにあります。この5つの目標を集中的に議論しまして実現していくための施策について考えていきたいということでしたので、区政会議の部会ではこの将来ビジョンの5つのテーマに基づいて部会をつくっていききたいと考えております。

5部会になっちゃうのかなということですが、5番目の「区民の役に立つ区役所があるまち」というところなんですけれども、こちらにつきましては、そこに情報発信とかそのようなことも含まれていますので、前回もまちの魅力発信につながるということから、1番の「地域力とにぎわい」のところと同じ部会で議論するというのでさせていただいておりました。今回も、将来ビジョンの柱の1番と5番を1つの部会といたしまして、それ以外に「こども・青少年」、「福祉と健康」、「安全・安心のまち」という4つの部会構成として、今回は部会分けをしていきたいと考えております。ということで、皆さんいかがでしょうか。

もしご意見とかありましたら、議長のほうから聞いていただいでよろしいでしょうか。



○田原議長 ありがとうございます。ご説明いただきましたとおり、将来ビジョンの5つのテーマで部会をつくること、また「区役所」に関するテーマは「地域力とにぎわい」のテーマと同じ部会で議論するということですが、皆さんいかがでしょうか。

○西村課長 ちょっとわかりにくかったみたいなので、少し説明します。

将来ビジョンに5つのテーマがございまして、そちらのスクリーンのほうにも映しておるんですけども、将来ビジョンには、1番目として「自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」というのがございまして、地域活動への支援とか担い手の発掘についてみんなで議論しようというのが一つ目標としてあります。

それから2つ目といたしまして、「こども・青少年の健全育成」について考えていこうと、取り組んでいこうという目標を掲げております。例えばこどもの生きる力を身につけるようなこととか、こどもと大人がお互いに元気になれるようなことを考えていこうということです。

それから3番目に「福祉と健康にみんなで取り組もう」ということで、いろんな福祉の施策とか、健康寿命を延ばそうとか、そのようなことを考えていく目標を定めております。

それから「安全・安心のまち」ということで、地域の防災・防犯、それから交通安全、そのようなことがしっかりと取り組めれば、区民の皆さんが安心して住むことができるということで、それについて取り組む目標を定めております。

それから5つ目としまして、「区民の役に立つ区役所があるまち」ということで、今まで地域のほうと施策をやってきたんですけども、区役所のほうもしっかりやらなあかんやないかということで、区政運営とか窓口サービスとか、それから広報紙などの情報発信、それから職員がもっと力をつけていこうというような、そんな取り組みについて5番目の目標として定めております。この5つの目標が、将来ビジョンでみんなで議論した結果としてつくっておるんですけども、これを5つの部会ではなくて4つの部会ということで、1番と5番の目標を一つにした部会を1つつくって、あと2、3、4の部会をつくっていこうという提案でございます。

○田原議長 ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。この部会分けで進めさせていただきたいということですが、もしご異議なければ、よろしければ拍手のほうをお願いいたします。（拍手）

ありがとうございます。それでは、ご提案いただいたように、前回と同じ4部会ということで進めてまいりたいと思います。

続きまして、区役所から議題3の「平成30年度 東淀川区運営方針（素案）について」、また、部会分けの手順について、区役所よりご説明のほうをお願いいたします。

○西村課長 また、総合企画担当課長の西村です。私ばかりしゃべらせてもらって申し訳ございませんが、もうしばらくお聞きください。

この後、皆さんに部会のほう分かれていただきたいと思いますと思うんですけれども、その判断基準にもなりますので、平成30年度の運営方針の素案について説明させていただきたいと思います。

資料は、以前にお送りさせていただいている、事前にお送りさせていただいている字がいっぱい入っているやつがありますけれども、これをご覧になって、初めての委員の皆さんには驚かれた方もいらっしゃるんじゃないかと思えますけれども、実際にはこの内容の中から部会に分かれて意見をいただくということになっております。

今日はそういう細かいことじゃなくて、写真を使った資料を用意させていただいておりますので、その資料で全般的な説明をさせていただこうと考えております。

運営方針といいますのは、区役所が、今回30年度、来年度1年間に重点的に実施する方針としてまとめるものございまして、9月に開催しました以前の区政会議のほうで、原案というのをつくりまして、それについて議論をいただいたものでございます。さらに今回はそこに具体的な取り組みなどを書き込んで作成させていただいた運営方針（素案）となっております。

これにつきましては、来年3月の本会までに最終版にまとめていくということで、これからこの素案についてたたいていくということで、皆さんからご意見をいただいて区役所がまとめていくという作業をしていきたいと考えております。

では、パワーポイントに従って、運営方針の素案について説明させていただきたいと思えます。前のほうにも映していますが、すみません、お手元に「30年度東淀川区運営方針（素案）」というのがございますので、そちらのほうも一緒にご覧いただけますでしょうか。

1枚目、次、2ページ目ですね。これが運営方針の柱立てなんですけれども、先ほど将来ビジョンの目標でご覧いただいたものと全く同じものになっております。将来ビジョンで5年先まで決めましたので、その目標と同じものを来年の運営方針の「経営課題」という名前で呼んでいますが、柱としてつくっていたものでございます。

次、お願いします。3ページ、その中身について一つずつ写真とかも見ながらご説明をさせていただきます。最初の経営課題が「自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち」ということで、地域力のことについて取り組んでいこうという柱でございまして。戦略の1-1「自助・共助を担う地域力のあるまち」。「自助・共助」は何かというと、そこに絵がありますが、例えば食事サービスというのを地域のほうでやっておられます。ふれあい喫茶とかそういうのもやっておられて、高齢者の方が孤立しないように地域に顔出ししていただくということも含めて、皆さんが集まる機会をつくっていこうということでもしておられます。それから真ん中の地域まつりとかイベントとかあります。盆踊りとか夏まつりとか、この間、新庄フェスティバルとかありましたけれども、そのような、皆さん顔を合わすことでコミュニケーションをとっていこうというんですか、またそこで頑張っているような取り組みをすることで関係を強くしていこうというような取り組みを地域のほうでしておられます。また、清掃とか緑化活動、

そういうのを例えば家の前の清掃とか、そういうのについては地域の方、住民の方がやっておられますが、そのような活動、それが自助・共助の活動かなと思います。

このような活動を区役所のほうでは、支援するという言い方をしておりますが、応援していこうということで、地域の実情に応じたいろんな応援をしていくということで、財政的な支援、補助金とかですね。それから自律運営の支援ということで、地域自らがいろんなことを運営できるようなことを区役所のほうでも応援していこうと。地域づくりアドバイザーという専門家が区役所におりますので、そのような人に地域に入ってもらって助言をするとかあるいは指導させていただくとか、そのようなこともございます。

それから地域活動協議会、これは17地域で活動しておられまして、地域推薦の委員の方につきましては地域活動協議会のほうからのご推薦ということですが、この担い手の人をもっとふやしていかなあかんということ、地域活動協議会の認知度、もっと知っている人を増やしていこうということも区役所のほうで支援していくところと考えております。

それから自治会・町内会などの「地縁団体」、それからNPOなど「テーマ型の団体」の方もいらっしゃると思います。そのようなところへの支援もやっていきたいということで、この「自助・共助を担う地域力のあるまち」としてこのような取り組みを来年もしていこうと考えております。

それから次のページですけれども、「区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援」と長いことを書いてあるんですけれども、昨年、区の地域保健福祉計画というのを作成いたしました。これにつきましても委員の皆さんや地域の皆さんのほうからたくさんご意見をいただきながらつくっていったんですけれども、住みなれた地域や家庭で安心して暮らしを続けていけるような地域にしていきたいということで、健康について、それから福祉についても、子育てについても、また安心についてもいろんな計画をまとめ上げて1冊にしたものでございます。この計画を区のほうでつくったんですけれども、各地域のほうでもこの計画に基づいて暮らしやすい地域にしていこうというような計画、地域別の保健福祉計画をつくっていただきたいと、そういうことで取り組みをしております。今年度は、2地域について取り組んでおられまして、来年度も引き続き取り組んでいこうというのがこの取り組みでございます。

それから次のページ、2つ目の戦略です。1-2「にぎわいのある元気なまち」ということで、新たな担い手の方にも出てきてもらおうとか、それから地域とか関係団体、企業とか、教育機関とか、行政とかそれぞれが連携することで、もっともっと力を強くして東淀川区が魅力あるまちになっていこうという取り組みもこの中に入っております。ここで写真に載せておりますのは、まず「We Love 東淀川」というものでございまして、東淀川区を愛する人たちのつながりの場ということで集まっているいろんなお話をさせていただいています。また、「BCP（事業継続計画）」、難しいんですけれども、災害が起こったときなど、企業が早く立ち直っ

て地域に貢献していくというようなことのために、災害が起こる前から企業が連携しているような用意をしていこうというような取り組みとか、それから「異次元交流ライブ」というのがありまして、区内の地域や企業や教育機関、行政機関などが意見交換をするというような取り組みを、ここには大学も入っていますが、取り組みをしていこうということで、こういう場をつくることでつながりを強くしていこうと考えております。

それから次のページに色々ありますね。「区民まつり」これは皆さんご存じやと思うんですけども、まつりをはじめ、いろんなイベントとかをすることで連携とか担い手を増やしていこうという取り組み。それからこの区政会議から意見をいただいて発足しました「魅力発見プロジェクト」、まち歩きを今取り組んでおりまして、ポスターとかも張ってあるんですけども、区の魅力を区民自ら発信していこうという方に集まっていただきまして、まずはまち歩きから始めて区のいいところをいっぱい探していこう、そしてそれを発信していこうという取り組みをしていただいております。

それから大学との連携ということで、「OSAKA 5 GO! WALK」という、これもポスターなど張っていますけれども、大阪経済大学のほうからお声がけいただきまして、大学と区の連携開催のウォーキングです。ただ単に区内を回るんじゃなくて防災の拠点を回るとか、区の魅力を探そうとか、そういうことも一緒にあわせたウォーキングをしようということで、今年から取り組んでおるところでございます。このようなにぎわい関係についてもこの経営課題の中で取り組んでいこうと考えています。

それからもう一つが「区民による西部地域まちづくり」でございまして、西部地域というのはどういうことかという、阪急の立体交差の工事をしていますけれども、これによって大きくまちが変わっていくと。それから歌島豊里線という道路がつながっていったりとか、区の西部地域で大きくまちが変わっていくということで、これについてはまちづくり協議会を開催しておるんですけども、そのような協議会でどのようなことを話し合っているのかなというようなこともこちらのほうで情報提供をさせていただいております。

以上が最初の経営課題「地域力・にぎわい」の取り組みでございます。なかなか色々面白そう、皆さんもご存じのことたくさんあると思いますので、これについていろいろご意見をいただけるかなと思います。

それから2つ目の経営課題「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組むまち」というのが入っております。こちらには2つの戦略があるんですけども、まず2-1「こどもと大人がお互いに元気になれるまち」ということで、あらゆる世代の人たちが子育てに関わって行って切れ目のない施策をしていきたいと思いますというのが1つの取り組みでございます。ここに例を挙げさせてもらっていますが、一番左の写真ですね。「こんにちは赤ちゃん訪問事業」というのがあります。これは昨年スタートしたんですけども、特に東淀川区へ引っ

越ししてこられた方など、ご夫婦でお住まいになって赤ちゃんができて子育てしていくときに孤立してしまうというか、どないしたらええんやろうというのがわからなくて非常に不安になったりとか、そういうこともあるかと思えますけれども、そこで、地域から推薦いただいた訪問員、この写真の方々に赤ちゃんが産まれたお宅を訪問していただいて、地域の人とつながることで、子育てを安心してできるようにしていこうという取り組みでございます。

それから「4・5歳児就学前子育て支援」というのがございます。これは東淀川区独自の取り組みとしまして、厚生労働省とかからも評価を受けたものでもあります。産まれてから3歳までは健診がありますが、3歳児検診を受けてから次に行政としてお子さんを見ていくのが小学校からということで、4・5歳児のお子様についてなかなか目が行き届かなかったということがございます。そこを空白にならないように切れ目なく支援して見ていこうという取り組みでございます。それから、大阪市の一日単位の一時保育がありますが、区独自で2時間単位の一時保育事業というのをやらせてもらっています。

それからその下、助産師による相談支援ということで、助産師の方に子育て全般についていろいろ相談に乗っていただきます。授乳とかのほかにもどうやって育てていったらいいかという方にも経験豊富な助産師がたくさんいらっしゃいますので、そういう方に相談や訪問していただいて安心して育てられるようにしようということです。

それから子育て情報を発信していくような情報誌やマップとかもつくらせてもらっています。

次のページになりますけれども、「地域の誰もが自由に集まれる『居場所』づくり支援」、こども食堂というのが今すごく全国的に広がっていると思います。いろんな問題があつてお子さんが食事できなくて、夏休みが明けたらすごく痩せているお子さんがいらっしゃったりとか、食事についてもいろんな問題が起こっているんですけども、居場所づくりについて運営の支援をしていこうということでの取り組みを、これも今年から始めております。

区役所の支援ということでは、実際に運営していただいているのは地域の方とか、事業者の方なんですけれども、運営の方法についてのいろんな助言とか、それから最初に備品とかが必要だと思いますので、そういう備品の購入とかを区役所のほうで支援させてもらうということでございます。こちらについては区政会議でたくさんご意見をいただきまして、今年から始まったものでございます。

次のページでございます。2-2「すべてのこどもが『生きる力』を身につける」ということで2番目の戦略です。区政会議の子育ての部会のほうで、こどもさんの自尊感情について、何度も何度も話し合いがありました。自尊感情が低いお子さんにはどんなことが起こるんやろうとか、どうしたら自尊感情を育むことができるやろうかという議論をたくさんしました。ここで資料に挙げさせてもらっているのが、まず「絵本の読み聞かせ事業」ですね。小さいときからお父さん、お母さん、それから地域の方に絵本を読んでもらうことで本が好きになる

と同時に周りとの絆をつくり、自分を好きになっていくというような取り組みです。それから「ゲストティーチャー派遣事業」という、命の大切さなどについて土曜授業とかを使わせていただいて、小学校高学年や中学生の方に授業をさせてもらっています。平成30年度からは、新しく鑑賞教育事業というのを考えております。それから区政会議で意見いただいた、赤ちゃんの命を大事するということでの授業についてもここで検討していくということです。

それから「中学生勉強会」。現在、区内の2カ所で実施しておりますけれども、生活困窮されているご家庭の中学生の方に学生ボランティアがマンツーマンで1人ついて高校進学とか、自尊感情の向上をめざすような事業をしております。

それから「体験型食育推進事業」。これも区政会議のほうでこどもの生活習慣についてご意見をいただきまして、今年から始めております。3歳児健診のときのアンケートとかで色々と食事とか不安のある方、支援の必要な方について、食事についての実習とかをしていこうということでございます。

次のページに行きまして、地域の方との交流、「子育て世帯を含む地域住民の交流促進」を図っていこうということで、ここでは「青少年育成推進事業」ということで、地域の方々に登下校のお子さんの見守りとかこども110番とか、その下の中学生ウルトラクイズとか、そのほかソフトボールとかキックベースボールのスポーツ大会などもされています。それから校庭の芝生化など地域と学校が連携で進めています。

それから「分権型教育の推進」ということで、区長は教育次長であります。教育行政連絡会議や教育会議などを通じて、地域や保護者の意見を汲み取り、教育施策への反映を図っていこうということでございます。

このようなことが「こども・青少年の健全育成」に関する取り組みでございます。こちらのほうは子育てされている方などにとって非常に関心の高いテーマであるかなと思います。

3つめの経営課題は「福祉と健康にみんなで取り組むまち」ということでございます。

最初の戦略3-1「共に支え合い共に生きるまち」ということで、「複合課題世帯への支援」というのが3-1-1で書いていますけれども、複合課題世帯というのは何かというと、今、生活にお困りの方があるんですけれども、福祉にも、例えば高齢福祉とか障がい福祉とか介護とか、そういうことにかかっておられてその制度を受けておられるだけじゃなくて、例えばお母さんが高齢で介護が必要である、または子育てをしておられるとか、そういうご家庭はすごく大変なのですが、さらに同じ家庭で誰か病気になってしまうとかあるいはお子さんがひきこもってしまうなど、1つの家庭にいろんな問題が起こってくることもあるんですけれども、それぞれ違う制度のところへ相談に行くというのは大変なことでございます。逆にお困りのご家庭のところには各制度を司るものが集まって、どういうふうに解決していこうかということを考えるというのがこの支援でございまして、見立ての場というのを開催しまして、そのような

いろんな問題について関係者の人が集まって解決策を考えるということで、東淀川区がモデル区となりまして先進的に取り組んでいるところでございます。これも区政会議でご意見をいただいで始めた事業になります。

それから3-1-2の「生活困窮者の自立支援」につきましても、これも全国的な制度として始まったんですけれども、東淀川区のほうで非常に軌道に乗った運用をしておるところでございます。生活保護というのがございますけれども、そこに至るまでにいろいろと、先ほどの複合的な課題ではありませんけれども、いろいろとご苦労されて、苦しんでというんですか、課題を抱えておられる方がありますけれども、その時点で問題解決に向けて相談していこうということでございます。そして社会的な孤立を解消していくとか、就職まで行かなくてもどこかで支援につながっていくような取り組みができれば何とかお救いできるんじゃないかという取り組みでございます。

それから「要援護者への見守りの支援」ということで、ライフステーション事業というのがございます。これは区内2カ所の見守り拠点をつくりまして、例えば見守りキーホルダーというのがあるんですけれども、認知症の方とか、徘徊される方とかもあると思うんですけれども、そういう方にキーホルダーを持っていただいて、もし何かあった際に、そのキーホルダーを見つけれられた方がライフステーションにID番号を連絡すると。そういうのを使っていただくことで、地域としてそういう方をお救いすることができたり、その方が自由にまちを歩くことができるようになるというような拠点として、ライフステーションというのをつくっているところでございます。

それから2つめ、3-2「いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち」ということで、次のページなんですけれども、「健康寿命延伸への取り組み」ということで、皆さん健康にはご関心があると思うんですが、大阪市というか、日本というのは平均寿命がすごく長いんですけれども、その中で健康で暮らす時間というのを長くしていかなければということです。苦しい生活というんですか、そういうことの少ないように、健康寿命を延ばしていこうという取り組みをしております。

それから「高齢者等の在宅医療・介護連携の推進」についても取り組んでいます。ここで書いていますのは、がん検診などをしっかりと受けていただくことで長生きしていただくとか、それから「受動喫煙の啓発」、これも区政会議でたくさんご意見をいただきまして、受動喫煙についても取り組んでいこうということで、来年度の運営方針の中に入れさせてもらっています。その他、さきほどもこどものところで説明させていただいた食育とかですね。それから「介護予防活動」、いきいき百歳体操、こういうのも各地域ですごく熱心に取り組んでおられますが、そういうものの支援ですね。それから「在宅医療・介護連携」についても連携推進会議を開いて取り組んでおるところでございます。

福祉と健康については、本当に皆さん、日常生活にすごくつながるような大切な取り組みについて考えておるところでございます。

それから「安全・安心のまち」、4つ目ですけれども、こちらのほうでは防災と防犯と、それから交通安全についての取り組みをしております。4-1「防災意識が高いまち」をつくるということで、区政会議でも主に地域内外の連携をもっと強くしなければいけないよねという意見を何度もいただいています、こちらのほう、相互に連携を深め協力して、多様な状況を想定した訓練をしてはということで、かなりどんな訓練をしようとか、たくさんの人を呼ぶにはどうしたらいいかなという具体的なことまで話し合いをしておられます。

取り組みとしては、「区民の防災・減災意識の向上」を図ろうということです。今回力を入れていこうということで新たに項目の一つにしています。

それから「地域の防災・減災力の向上」、こちらの写真に出ておりますが、避難訓練だけでなく避難所開設や運営の訓練等についても取り組んでおるとか、それから登録ステッカー、真ん中のほうに出ていますけれども、災害時に協力いただける事業所や店舗の方がこちらにいらっしゃいますよというステッカーを貼るとか、大学とも防災協定を結んでやっておりますとか、また、新大阪駅では、災害があった際には帰宅困難者の方がたくさん周辺に集まってこられるんじゃないかということで、協議会を開いて、これの対策についても取り組んでおります。

それから「福祉・医療との連携」ということで、今回新たな項目です。実際に災害等が起こってしまいましたら、医療、お医者さんなどが必要で、そういうところとも連携していかないといけないということで、医療品の備蓄等についても協定をめざしていこうという取り組みをしています。

次のページ、4-2「防犯意識が高いまち」ですけれども、これは「地域安全防犯対策」ということで、17地域全てで青色防犯パトロールに取り組んでいただいています。区役所でもパトロール回っているんですけれども、さらに夜間もパトロール回るといってということで委託事業としてやっております。青パトについてはさらなる活用の検討もしています。それから防犯カメラが非常に効果的だということでこれを増やしていくとか、既についている防犯カメラの維持管理をしていくのにどうしようかという取り組みもやっております。

それから「重点犯罪の抑止」ということで、以前は、ひったくりなどの街頭犯罪が多かったんですけれども、今は女性の被害とか、それからお子さんの被害、それから特殊詐欺、オレオレ詐欺とかそんなやつですね。そういうのが今犯罪として起こっておりますので、これらについてどうやって重点的に防止していこうかということについて取り組んでいるところがございます。

次のページをめくっていただきまして、4-3「交通安全への意識が高いまち」、これも区政会議で多くの意見をいただきまして、今回、防犯から分けて一つの柱として上げております。



自転車のルールやマナーを啓発しようとか、それから交通安全教室についての取り組みをしているところがございます。

この安全・安心なまちにつきましても、本当に最も重要な取り組み、最も取り組むべき課題ということで考えて議論いただいております。

それから5つ目に「区民の役に立つ区役所があるまち」というのがございまして、これは手前みそになるんですけども、区役所のほうでの取り組みを挙げさせてもらっています。5-1「区民のニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営」というのは、例えばこの区政会議なんかもそうなんですけれども、区民の皆さんの意見を聞きながら区政を運営していこうということで書いております。また、広聴窓口というのも私が担当しておるんですけども、そういうところをしっかりと対応して、それから区内のいろんな事業所とかへしっかりとつなげていこうということでやっております。

それから「広報」について、情報発信をしっかりとしていこうとか、情報を流すだけじゃなくて、それが実際の行動につながるような情報を発信していこうということを考えております。

それから3つ目としまして、「窓口サービス」、長く待っていただかないといけないこともあるんですけども、そのとき居心地のよい窓口サービスを提供しようとか、民間活力、ICTを使ってサービスを向上していこうという取り組みを考えております。右の写真に出ていますが、東淀川区オリジナル婚姻届ということで、大阪成蹊大学のほうにつくっていただいたんですけども、こういう婚姻届を出して、記念に残るようなものやってみようとか、窓口の呼び出し状況がWebでわかるようなシステムとかも検討しております。それから「区民の役に立つ区役所を担う職員づくり」ということで、情報漏えいがないようにとか、効果的な施策、企画立案できるような職員をつくっていこうという取り組みでございます。

この5つの柱を運営方針のほうでも挙げさせていただいてまして、これについてそれぞれの部会でこれから話し合いをしていきたいと考えております。

最後に、「市政改革プラン2.0に基づく取組等（様式3）」というのがありまして、大阪市全体の取り組みについても少し触れさせていただきますと、今年の8月に市政改革プラン2.0（区政編）というのが策定されまして、地域の地縁団体といいますか、自治会、町内会とか、PTAとか、老人クラブとかありますけれども、そういう地縁団体についてもしっかりと支援をしていくということで加入促進とか、それからマンションができたときに自治会に入りますよとか、ほかのところの先進事例なんかも持ってきまして連携を呼びかけるとか、そんな取り組みをもっと積極的にしていこうということで、これも運営方針のほうに、様式3ということなんですけれども、入れさせてもらっているところがございます。このような取り組みをこれからしていくということでございます。

話が長くなって申し訳ありません。これからいよいよ部会分けの話をしていきます。お手元

の資料は「部会について②」をご覧ください。

今お話ししました、大きく4つのテーマに基づいて部会に分かれていただきたいと思いますけれども、部会分けのルールを示させていただいています。基本的には一人の委員につきまして一つのテーマの部会に入っていただくということになっております。一委員一部会ずつということでございます。これは定足数というのがありまして、過半数の方が出席しておらないと区政会議が成立しないという条例上のルールがありまして、そのために各部会の人数をはっきりして組まないということでございます。

ただ、他の部会の意見も聞きたい、他の部会でも意見を言いたいということがあろうと思いますので、他の部会にも参加オーケーということではしております。ご興味ある他の部会にもご参加いただけると。あるいはこれから考えるんですけれども、合同部会とか全体部会というのが開けたら、そういうところでまとめて意見が言えたらというのをこれから検討していきたいと思えます。また、部会があまり少人数ですと意見をいただく人数が少なくなりすぎるということになってしまいますので、基準として、一つの部会に最低8名、8名程度は集まっていたきたいなと思えます。

それから各委員の皆さんの、どこの部会に入りたいかという希望を基本とさせていただきますけれども、やはり人数が集まり過ぎるとか、そんなのもよろしくないかなと、議論しにくいかなと思えますし、また、同じ地域の方が1つの部会に集まってしまうというのももったいないかなと思えますので、その辺もできたら分かれていただければと思えます。

それからできるかどうかわかりませんが、公募委員の方にもできるだけ広がっていただければありがたいなと。それから男女別は、この辺になったらどうなるかわかりませんが、簡単にいいますと、今の防災の部会は男性の方しかいないんですけれども、防災とかについては女性の方のご意見も非常に大切になってくるんですね。それから子育てについても男の人の意見も聞きたいやんというのものもあるかもしれません。ということで、多様な方がいろんな部会に入っていて様々な意見をいただくと一番ありがたいなと思っておりますので、その辺も考慮いただいて部会に分かれていただきたいと思います。

これからの進め方なんですけれども、とりあえず、4つの部会の席を椅子を丸く囲んで置かせてもらっています。そちらのほうに、まずは希望の部会に一回行っていただいて、そこで意見交換、自己紹介とか、私、この部会でこんなことを話したいわみたいなことを一回話をさせていただきたいと思えます。その後、いや、こっちの部会ももしかしたら面白いかもしれんなどというのがあるかと思えますので、もう一回席がえして、もう一回、そこで意見交換なんかもしていただいて、ここの部会も面白そうやなどというのを検討いただいたらと思えます。そのうえで、最終的にこの部会に入ろうというのを決めていただければと考えております。

それでは、たくさん説明させてもらいましたけれども、議事を一旦、議長のほうに返させて

いただきます。

○田原議長 ありがとうございます。では、今ご説明いただいたとおり、部会分けのルールの手順に従って、ご自身が議論を進めたいテーマの席に移動していただきまして、それぞれ自己紹介等を交わしていただきます。これより区政会議は一時休会させていただきます。

～休 会～

部会 1 テーマ「①自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」

「⑤区民の役に立つ区役所があるまち」

部会 2 テーマ「②こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」

部会 3 テーマ「③福祉・健康にみんなで取り組むまち」

部会 4 テーマ「④安全・安心のまち」

(1回目の移動)

各委員席札を持ち4つの席に分かれて座る。各担当課職員も席に着く。総合企画担当司会進行。

- ・担当職員自己紹介
- ・各委員自己紹介（自己紹介・東淀川区の好きなところ・テーマについて議論したいこと）

(2回目の移動)

- ・担当職員自己紹介
- ・各委員自己紹介  
(自己紹介・テーマについての東淀川区の課題・「東淀川区がこうなったらいいのにな」)

(最終の移動・調整の移動)

- ・欠席委員の席札も置き、人数を計測
- ・全委員席札を椅子に置いて、自席に戻る。

(部会分け結果)

部会 1 (「①地域力・にぎわい」「⑤区役所」) 9名

部会 2 (「②こども・青少年」) 14名

部会 3 (「③福祉・健康」) 9名

部会 4 (「④安全・安心」) 12名

～ 再 開 ～

○田原議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

皆さんに十分検討いただき、ただいま各部会のメンバーが決定しました。今後2年間このメンバーで各テーマについて専門的に議論していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、部会名や部会議長、副議長などは来年2月の正式部会で決定していくとのこと。

それでは、最後の議案です。「今後のスケジュールについて」。区役所よりご説明のほうをお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。それでは、最後にスケジュールということで、もう一度発言させていただきます。スケジュール案ということでお示しさせていただいています。

11月8日、本日が区政会議本会ということでございまして、部会のほうが決まりましたので、この後、11月から1月にかけて各部会の学習会ということで、運営方針などについて詳しくご説明しお話し合いいただければと思います。運営方針につきましては、今日もみていただきましたが、恐らく非常に文書量も多くて初めてお聞きになることとかもあると思うんですけども、学習会においては、そういうのもわかりやすくご説明させていただいたりとか、あるいはこんな制度のもとでやっていくんですよみたいな話をさせていただいて、より内容を知っていただいて、これからの議論がしやすいようにということでさせていただきたいと思っております。2月の下旬になりましたら、区政会議の正式の部会を開催いたしまして、各部会の議長・副議長を決めていただくとともに部会の名称も決めていただいて、それから平成30年度の運営方針についてももう一回ご議論いただくのと、それから今年平成29年度の運営方針についても、また別にあるんですが、その今年の運営方針について年度内の振り返りということで、区役所のほうからこれはできましたとか、これはもう少し目標に届きませんでしたとかいうふうなことで報告させていただきますので、それについてもご議論いただくということでございます。

3月の中旬になりますと、区政会議、部会・本会というのを開催させていただきます。今日と同じように全員の方にお集まりいただくことになります。それぞれの部会の中で運営方針についていただいた議論、そのご意見に従って区役所のほうでまとめたもの、修正したものにつきましてもう一度提示させていただくということになっております。

このようなスケジュールで進めたいと考えております。

裏面はただいま申しました年間のスケジュールを図式化した形で示したものでございますので、ご参考にご覧ください。以上でございます。

○田原議長 ありがとうございます。

本日の議事は以上です。今後、本日決定した各部会におきまして早速学習会などを行っていくということで聞いております。それでは、皆様、長時間にわたりありがとうございます。

ここからは進行を事務局にお返しいたします。

○黒田係長 田原議長ありがとうございました。委員の皆様も本当にありがとうございました。

区政に関する議論につきまして、ただいま決定しました部会場で十分にさせていただいてまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

毎回お願いさせていただいておりますが、地域活動協議会の推薦をもとに委託された委員の皆様につきましては、本日の区政会議の議論内容、今日は部会分けが主ということだったのですけれども、運営方針の内容などにつきましても、地活協のほうでご説明いただきますとともに、それに対しまして地活協で出された意見を確実に集約し、この区政会議の場にフィードバックしていただきますようお願いいたします。

公募委員の皆様におかれましても、ぜひご自身の所属団体やお住まいの地域において意見交換をされ、区政会議にフィードバックいただきたいと思います。

最後に、区長よりご挨拶させていただきます。

○北岡区長 皆さん、どうもありがとうございました。部会分けもスムーズにさせていただきました。本当にありがとうございます。

東淀川区は楽しいまちであってほしいと思いますし、それから子育てをしたいまちであってほしいと思いますし、人に優しいまちであってほしいと思いますし、安全・安心なまちであってほしいと思います。その観点で4つの部会に分けさせていただきました。これから2年間、私、何ものなければあと2年半は務めさせていただきますので、ほぼ皆さんと同時期に区政運営を携わってまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願います。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○黒田係長 それでは、これをもちまして、区政会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。